

## 第2号議案 令和4年度事業計画及び活動予算案の件

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

### 【令和4年度基本方針】

八王子市の基本構想は「人とひと 人と自然が響きあい みんなで幸せを紡ぐまち 八王子」です。基本構想・計画「八王子ビジョン2022」は今年度が最後の年になりますが、それを引き継ぐ(仮称)「はちおうじ未来デザイン2040」においても基本構想部分は変わらず、協働のまちづくりを推進することには変わりはありません。中間支援団体としての八王子市民活動協議会は、地域で活動する団体や市民をサポートすることで地域の活性化と市民の生きがいや充実度の向上を図り、八王子市が持続可能で幸福なまちとなるように寄与することを活動の目的としています。「みんなで公共を担う」ための担い手づくりや「協働のまち」づくりを実現のために、協議会は日々、会員の皆さまや多くの市民活動団体、市民の皆さまとともに活動しております。

市民活動・地域活動の担い手である市民や団体が気軽に立ち寄れる拠点として2003年6月に開設された八王子市市民活動支援センターの管理運営を、開設以来、市から任されております。昨年度は更に5年間の指定管理者として市から選任され、一年目を終え今年度は2年目です。市へ提案した事業は、順調に進んでおり、協議会と支援センターの協力関係も一層良好なものとなっています。市民活動支援センターは八王子地域で活動する市民や団体の情報交換、交流、作業の場であるとともに、活動の基盤強化のための相談、様々な活動資源の提供を行うNPOサポートセンターとしての機能をさらに充実させるため、今年度もセンターと協議会の協力関係を一層進めてまいります。

私たちは、昨年度に引き続き今年度もコロナ禍での活動を余儀なくされるでしょう。しかし今年度はウィズコロナも3年目です。引き続き感染防止対策に注意をはらうとともに、過去2年間に蓄積した体験をもとに、ウィズコロナに対応した活動を行うため、ソフト、ハード両面からの充実を図ります。SDGsの基本理念でもある「誰一人取り残さない社会」の実現を目指して、コロナ禍で活動が困難になったり課題を抱えたりしたNPO団体やコミュニティを支え、サポートしていきたいと思えます。

今年創立20周年を迎える八王子市民活動協議会は、中間支援組織として長年の活動実績があり、この間多くの団体、市民、企業、学校等とのネットワークづくりやコーディネーターとしての役割を果たしてきました。このノウハウと実績に培われた専門性を活かし、八王子市の「豊かで幸せな地域社会実現のための協働のまちづくり」に貢献していきたいと思えます。

### 【1】 組織・会議運営

#### 1. 理事会・三役会

- ①三役会は、理事会の前に開催し、各事業の進捗・問題点、協議会共通事項に関して検討し、理事会提案事項を審議します。
- ②基本的に月1回理事会を開催します。可能な限り議事案および関連資料を事前にデータで理事に送付し、目を通していただくことを前提とし、報告はポイントに絞り、検討事項・意見交換時間を確保していきます。コロナ禍の状況に鑑み、今年度もオンライン併用で行います。
- ③8月、12月には研修会を開催し、協議会定款、規約類の勉強、当年度事業の検討・意見交換を行います。

#### 2. 企画運営会議

四半期毎に1回、支援センターのモニタリングの後に、企画運営会議を開催し、モニタリングの結果の報告を受けて、今後の支援センターを効果的に運営していくための企画や提案を討議致します。

#### 3. 情報セキュリティ委員会

協議会は多くの個人情報をお預かりする立場として、個人情報を適切に扱うことは社会的責務であり信頼関係の基本であると考えます。そこで、当協議会は個人情報保護方針を公開し「八王子市民活動協議会個人情報保護基本規定」を設け、それを実効性あるものにするために各事業の責任者や個人情報保護に関する教育担当、監査役などで情報セキュリティ委員会を設置しています。年数回開催し個人情報保護に努めます。今年

度は昨年度の経験に照らしてより一層の強化を図ります。

## 【2】各事業の今年度計画

### 1. 受託事業

#### (1) 支援センター事業

##### ◆八王子市市民活動支援センター事業基本方針

八王子市市民活動支援センターは、これまでもさまざまな手法を用いて、市民活動団体の基盤強化や信頼性、継続性をサポートする事業を行い、また、市民への啓発的な事業を行ってきました。

残念ながら、令和元年の終わりから始まったコロナ禍で、市民活動団体にとってもその活動に大きな影響が出ました。市内のイベント等や団体の日々の活動を制限しなければならない日々が続きました。市民活動支援センターとしては、コロナ禍に対応した手法を試行したこの2年でありましたが、令和3年度は、オンラインの手法を駆使してこれまでにない新しい対応、新しい手法を試行し、団体や市民のコロナ禍の活動支援に貢献する事業を行ってきました。令和4年度はさらにバージョンアップしてこの新しい時代に対応する市民活動支援事業を計画します。

当支援センターのビジョン「私たち一人ひとりがつながって、夢をカタチにできる八王子」を掲げ、多様な市民や団体との連携と協働により、引続き自立した市民力、地域力向上の実現に向け、コロナ禍3年目ではありますが感染予防を徹底しながら、市民あるいは市民団体が公益的あるいは社会貢献的な活動に積極的に参画する豊かな市民社会の構築をめざしていきます。

##### ◆重点目標(2021年～2025年)

- 目標1. 市民活動支援センターは市民の自発的な社会貢献活動を積極的に支援し、促進することを目的とする施設です。そのために利用者が利用しやすく満足のいく施設環境づくりに努めます。  
モニタリングや定期的なアンケート調査を実施し、市民や活動団体のニーズや施設利用の満足度を定期的に測ります。  
新型コロナウイルス感染予防の課題に向けては、引き続き適正な感染防止対策を行うとともに、ウィズコロナと言われる社会状況を見据えた施設のあり方、事業を考えてまいります。
- 目標2. 令和元年度に新設した地域・団体連携事業を十分に機能させることにより、市民、市民活動団体、地縁組織(町会自治会等)、企業、大学、行政等多様なセクターと協働・連携してきたこれまでの実績をさらに深め、地域を包括的に支えるコーディネート環境づくりに努めます。
- 目標3. 市民活動支援に必要な情報、資料の収集と提供の充実を一層図ります。
- 目標4. 市民活動をより活発化、広範化するために担い手育成や活動支援のための啓発、講座運営を実施します。
- 目標5. 市民活動団体支援の要となる業務は相談業務です。専門スキルのある職員を配置することによって法人設立、団体運営、組織作りなど多様な相談に応えることができるようにします。また、法律、税務、労務などの専門的相談に関しても弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士、行政書士等との連携により対応していく仕組みを活用します。
- 目標6. ゆめおりファンドの運営に対して、市民活動の資源は「もの」「ひと」「資金」「情報」と言われますが、これへの支援として「ゆめおりファンド」があります。現在は「もの」(寄付された物品提供)と「ひと」(プロボノとのマッチング)と情報の支援は行っていますが、将来的には資金支援を行える環境を研究してまいります。
- 目標7. 地域や団体との連携や交流を図るため、また施設運用の向上のため、職員、スタッフの人材育成と適正な配置に努めます。
- 目標8. 評価をPDCAサイクルに的確に反映します。
- 目標9. ウィズコロナの新しい社会に向けた取組を進めます。  
人との接触を減らすという取組には発想を転換することが必要となってきます。リモートでの会議、会合、

イベントなど、そのための支援の仕組みづくりを行ってまいります。

### 1. 企画運営会議（八王子市民活動協議会が主催）

原則として四半期毎に1回、企画運営会議を開催し、効果的な事業推進を討議し、市民活動を取り巻くニーズに対応した中長期的、未来志向で支援センターの運営について協議します。

### 2. 情報セキュリティ委員会

個人や団体の情報を預かる支援センターは、その情報の保護管理に大きな責任があるとの認識から、支援センター個人情報保護方針に基づき、情報セキュリティ委員会を定期的に開催します。

また、監査人による監査で適正な情報管理のチェックを受けると共に、スタッフを対象にした教育研修会を実施し、法令及び支援センター情報セキュリティ管理マニュアル等の遵守を徹底します。

### 3. 八王子市環境マネジメントシステムへの対応

八王子市役所環境マネジメントシステムへの対応として、それぞれの部門や事業が環境配慮行動に取り組むとともに、支援センターの特性である団体活動サポートや様々な事業を通して環境マネジメントに取り組んでいきます。

具体的な取り組み方法として、PC 電力削減、エアコン電力削減、未使用の部屋の消灯の徹底、ごみの削減等について取り組みます。

### 4. 市民活動の促進のための施設の提供に関する事業

(1) 初めて訪れる人にもわかりやすい空間づくりを心がけます

- ・センターへ入りやすい、わかりやすい表示  
(1 階案内スタンド、入口のスタンド表示の更新)
- ・センター内案内表示の更新
- ・オープンスペース(フリースペース)の明るい雰囲気づくり

(2) 市民団体を支援する環境づくりを推進します

- ・団体の会報コーナーを充実
- ・団体向け貸ロッカーの設置

(3) 施設利用満足度の向上を目的に、清掃、照明、空調などの利用環境の適正管理に努めます。また、多数の市民や団体の方々に利用頂いていることから、ビル管理会社と連携し、消防法に定められた自衛消防訓練への参加や防火上必要な教育研修等への参加及び緊急連絡網の整備により、危機管理能力を高め施設利用者の安全安心の確保に努めます。

### 5. 市民活動を行う者、市民、事業者、市及び地域の相互の連携並びに交流の促進に関する事業 (地域・団体連携交流事業)

(1) はちおうじNPOフェスティバル2022

開催日:11月3日 会場:東京たま未来メッセ(オンライン併用の場合あり)

八王子で活動するNPO団体を紹介するために、市民活動のお祭り「NPOフェスティバル」を開催します。このイベントでは、さまざまな団体が参加し、市民への市民活動の理解や紹介の場となるように計画します。今年度は今年10月オープン予定の東京たま未来メッセ(東京都立多摩産業交流センター)で開催する予定です。

(2) はちおうじNPO会議 9月開催 30名~50名(オンライン併用の場合あり)

市内のNPO等が参加し、新しい令和時代特にウィズコロナ時代の市民活動について考える場となるイベントを開催します。今年度は2部構成にして前半は基調講演、後半は自団体が計画していること、やりたい計画をピッチ形式でプレゼンしてもらい、参加している団体、企業、市民から支援や連携のオファーやアドバイスを引き出し、新たな連携・協働を生み出す共創の場づくりを目指します。

(3) 交流イベント5回 各30名~60名 オンライン併用の場合あり

協働の場づくりのための市民活動団体の交流会

この交流会は、団体同士の横の連携だけでなく、行政や公共的性質を持った組織にも呼びかけ、興味のある市民も募り、テーマ別、分野別等のさまざまな視点から開催していきます。

時期	テーマ・内容	定員	会場
7月 10日	子育て分野の交流会 ～みんなで育てる、みんなが育つ～	30名～40名	学園都市センター ギャラリー
8月 4日	中高生向き夏休み企画 まちづくり政策アイデアコンテスト	30名	学園都市センター (予定)
10月	誰でも参加できるニュースポーツでインクルーシブな社会を体験	30名	市内体育館
12月	多文化共生分野	30名～40名	市内公共施設
2月 19日	SDGs de まちづくり ～SDGs カードゲームを通じてまちづくりの課題解決体験をしましょう～	30名～40名	市内公共施設

#### (4) 出張支所開設の試行(新規事業)

八王子市域は広く、各地域で多様な団体が活動しているにもかかわらず、それをサポートする施設は中央地区に一か所しかありません。市民活動のより一層の広がりを目的として、中央地区以外での出張支所の開設を試行します。

これにより市内のさまざまな場所で活動する団体へ、センターの周知と市民活動の掘り起こしを行います。

### 6. 市民活動に係る情報の収集及び提供に関する事業

今年度も市民活動の情報センターとして、団体向けや市民向けのさまざまな情報を収集し、紙媒体やオンライン媒体を使って紹介していきます。

#### (1) 広報紙「SUPPORT802」

令和4年度は、「専門的な情報性」、「団体活動の紹介」を重点的に掲載し、「市民目線の、より親しみやすい記事」として表現していきます。

- ・年6回奇数月の発行
- ・特集号の発行なども計画しています

#### (2) メールマガジン

支援センターを「知ってもらう」、「来てもらう」、「利用してもらう」を目的に、支援センター内の各部門が連携し、多くの情報を発信していきます。

「SUPPORT802」が発刊されない月の情報を補充します。

#### (3) 支援センターホームページの改善・維持

NPO法人や市民活動団体の様々な要望に対応すべく、適切な情報をわかりやすく随時発信するホームページを提供していきます。

適切な情報をわかり易くお伝えできるようにページの構成などを見直し、システムを改善、維持します。

#### (4) YouTube ライブ、ZOOM を使った支援センター放送番組(定期的)(新規事業)

オンラインをつかった市民活動情報番組を定期的に配信して、市民活動、活動団体の紹介などを行います。(広報紙 Support802発行月以外の6月、8月、10月、12月、2月予定)

#### (5) 団体登録数の増加と支援

- ・登録ルールの見直しと登録用紙の見直しをして、団体登録をしやすくします。
- ・団体登録時の説明にも丁寧に対応します。

#### (6) はちコミねっとの保守および活性化

NPO法人および市民活動団体によるはちコミねっとの活用を促進し、より多くの団体が情報を登録し、よ

り多くの市民に届けられるよう努力します。このための定期的な講習会、個別講習会、および市民企画事業補助金採択団体向け講習会を開催します。

- ・はちコミねっとリニューアル対応  
移行が円滑に行えるように、登録団体への対応を行います。
- ・はちコミねっとの活用促進  
定期的な講習会、個別対応も丁寧に行います。
- ・はちコミねっとの周知  
広報紙やチラシ、SNS などを利用して「はちコミねっと」を周知させる工夫をします。

### (7) SNS等の活用

SNSを活用した情報発信を行うことで、ホームページや「はちコミねっと」と連動し、センターのさまざまな取組みを効果的にアピールします。

## 7. 市民活動に係る啓発及び人材育成に関する事業

団体の基盤、信頼性、広報力等を強化する事業を行います。また、市民に向け市民活動の紹介や啓発となる事業を行います。

### (1) パワーアップ講座 6回+番外編 各15団体

時期	テーマ・内容	定員	会場
8月24日	市民活動団体の組織強化①	15団体(各2)	市内公共施設
9月14日	市民活動団体の組織強化②	15団体(各2)	市内公共施設
10月19日	市民活動団体の会計(実践編)	15団体(各2)	市内公共施設
11月16日	市民活動団体の資金調達(実践編)	15団体(各2)	市内公共施設
12月14日	市民活動団体の助成金申請書の書き方	15団体(各2)	市内公共施設
1月25日	市民活動団体の広報とチラシの作り方	15団体(各2)	市内公共施設
2月16日	プロボノを活用しよう	15団体(各2)	市内公共施設

- ・市民活動団体がスキルアップする連続的な講座を行います。また、参加団体同士の交流の場となるような開催形式とします。

### (2) アクティブ市民塾 6回 各10名～30名 オンライン併用の場合あり

時期	テーマ・内容	定員	会場
6月	障害のある人と地域を結び、社会参加と就労を支援する様々な取り組み ～NPO法人八王子ワークセンター～	10名	NPO法人八王子 ワークショップ
7月	子どもはみんなで育てる 文化体験を通じて子どもの主体性を成長させる八王子子ども劇場(予定)	20名	現地
9月	フードバンクえがお&子ども食堂	(未定)	(未定)
12月	ユーモアスピーチの会(予定)	(未定)	(未定)
1月	多摩DIY倶楽部	会場20名	高尾の森わくわく ビレッジ
3月	小津倶楽部 or みやまの郷(予定) みんなで地域を元気にする活動	20名	現地

- ・市民活動団体が講師となり、実演等も交えながら活動紹介をします。講座終了後には、参加者の情報交換の場として交流の時間も設けます。

### (3) 支援講座 11回 各10名～30名 オンライン併用の場合あり

・市民活動団体向けに活動の支援となる講座を行います。今年度はセンタースタッフが自分が担当する分野や得意な分野を企画し、自ら講師にもなります。

時期	テーマ・内容	定員	会場
4月29日	NPO活動に活用するメタバース	30名	支援センター
5月19日	オンライン会議を主催しよう！ ZOOM徹底解説	10名	支援センター
6月11日	市民活動団体のFacebookページ入門講座	20名	支援センター
7月7日	Google フォームを使ってみよう	20名	支援センター
8月19日	NPO活動に役立つ、簡単チラシづくり	20名	支援センター
9月1日	NPO活動に備える防災講座※	30名	支援センター
10月	活動紹介に役立つ動画撮影・編集のテクニック	20名	支援センター
11月	NPO会計を学ぼう	20名	支援センター
12月	ゆめおりファンドの活用方法	20名	支援センター
1月	未定	20名	支援センター
2月	広報紙の記事を魅力的にする ライター入門講座	20名	支援センター

※連携企業提供講座（寄付講座）

#### (4)実践講座 1回 50名～80名

・市民向けにNPOや市民活動の普及や啓発となるような講座を行います。

時期	テーマ・内容	定員	会場
7月29日	「幸福度を高めるコミュニティの活力とNPO」～映画：ブータン「山の教室」上映と講演	80名	学園都市センター 12階ホール

## 8. ゆめおりファンド事業

### (1)2022年度の進め方

- ・支援センターVISION、MISSION、ファンドの行動規範に基づき業務遂行します。
- ・NPO市民活動団体(以下、団体)と顔の見える関係構築に努力します。
- ・市内の企業訪問(2社から)を再開し、地域貢献、社会貢献で支援センターが協力できることのヒヤリングとゆめおりファンドの紹介・PRを行います。

### ◆事業目的

#### 1) 団体の情報開示

- ・はちコミねっと登録と同期し、スタートアップ団体向けに、ゆめおりファンド説明会を定期的(月1回)に開催
- ・必要に応じ随時 CANPAN 登録・更新会を開催

#### 2) 団体の事業運営基盤の強化と継続的な事業運営

- ・物品で支援
- ・人財で支援(プロボノ)
- ・資金支援の実現可能性の調査を開始

#### 3) ファンド事業のPR

- ①団体ニーズアンケート調査
- ②ホームページ(HP)の更新

- ・支援センターHPを利用団体のためだけでなく、企業等寄附者、社会貢献に関心ある社会人も利活用できるように、各々が見やすく分かりやすく、目的(寄附・提供)が完結できるよう各々のニーズに合わせたHPの検討と更新

(企業向けのページ制作とその公開についてファンド研究会に審議依頼予定)

③「ゆめおりファンド・レポート」の復活

・「ゆめおりファンド・レポート」を季刊発行(臨時発行あり)

(モノ情報からヒト情報へ、ソフトな語り口で親しみやすさを感じてもらい、気持ちに配慮)

④「ゆめおりファンド」活動とスタッフの姿をタイムリーに発信

・支援センターHP、はちコミねっとHP、SNS等でタイムリーな発信

⑤「ゆめおりファンドの歩み～過去を振り返り、現状を見据え、将来を展望する～」の発行

・ゆめおりファンドは2009年に支援活動を開始、来年は15年目の節目の年であることから、ヒヤリングを通じて実際に支援した団体にとって事業基盤強化や継続的な事業運営に役立ったか否かを総括した「ゆめおりファンドの歩み」を編集・発行します。

(2) 物品の支援

1) 入力画面の改善

2) 情報発信

① 寄附・提供時タイムリーに発信

② 物品支援活動状況発信(PR活動)

3) 寄附者への感謝状贈呈

4) 団体の物品ニーズを市民に公開、寄附依頼する体制の検討

5) 寄付元企業開拓

(3) 人財の支援

団体のプロボノの活用や市民のプロボノの参加等を促進します。プロボノ登録者、活用団体を増やすための周知イベントなども予定します。

1) 中期プロボノ団体募集説明会・交流会開催

2022年度上期に開催し、団体・ワーカーを募集

・講師:法政大学大学院 石山先生

・場所:学園都市センター

・人数:30～50名

2) 中期プロボノ

目標:2件以上/年

① 単体チーム編成(企業連携)検討

② 随時プロボノ

③ プロジェクト進行管理帳票(ノウハウ)等標準類整備

④ プロボノ進行状況のリアルタイム発信

⑤ 川崎プロボノ部との情報交換会

⑥ 企業とのプロボノ協働検討(単体チーム)

⑦ プロボノワーカー情報交換会

(4) 資金支援

1) 2022年検討スケジュール

① 調査続行

② フィジビリティスタディ

(5) 企業・団体訪問

1) 重点項目:

(2WAYでWin-Winの関係)を提案できる内容の訪問をします。

- 提案事項:企業の社会貢献、人財育成の手伝いができないかの観点

■ 依頼事項:物品寄附とプロボノチームを編成できないかの観点

2)具体策

- ① 目的:企業に「メリットあるかな」と感じてもらい、できれば顔と名前を覚えてもらう支援センター全体の紹介(含む、企業との連携による社会貢献活動の可能性)
- ② 目標:ユニカミノルタ/オリンパス/その他

## 9. 市民活動に係る相談に関する事業

- ・相談業務は相談者に寄り添い、受け止めることをモットーに対応します。
- ・相談内容の情報は職員内で共有し、職員のコーディネート能力のレベル向上に努めるとともに相談者のさまざまなニーズに応える体制を整えます。
- ・様々な知識、経験、コーディネート能力が求められるため、外部研修への積極的な参加、多様な団体との交流を通し、スタッフのレベル向上に努めます。
- ・会計、財務、労務、税務等の専門的相談に対応し、司法書士、行政書士、税理士など専門家による相談も行います。
- ・NPO 活動団体が多い南大沢地区で出張支援センターの実施を計画します。相談業務を中心に、プロボノ登録やはちコミねっと講座など団体の役に立つ講座なども企画します。(年2回程度)

## 10. 市民活動に係る調査及び研究に関する事業

- ・中間支援施設として、ニーズと期待に対応したサービス向上のため、開催する諸講座の「参加者アンケート」の実施をします
- ・「利用者満足度調査」、モニタリング結果等を検証し、具体的事業の効果的推進に活かします。
- ・他の市区町村の情報や事例を収集することにより、中間支援施設としてあるべき姿へと改善を行います。
- ・NPO マニュアル作成事業  
2014年3月に発行され大変好評をいただいた、NPO マニュアルの改定版を作成します。A4判カラー80頁程度の体裁とし、市民活動に興味のある市民に広く配布します。

## 11. モニタリングへの取り組み

「協定内容の履行を確保し、市民に対して質の高いサービスの提供を実現するため」に行われているモニタリングへの取り組みは、協定事業の遂行とともに、独自計画を付加した年度事業計画の効果的推進により、利用者評価に耐えうる施設運営、サービス提供に努めます。また、評価結果はこれを真摯に受け止め、スタッフで共有し、事業運営に活かします。

## 12. 総務関連部門計画

- (1) 適正な文書管理
- (2) 施設管理(付帯施設・機器・物品の管理、整備)
- (3) 経理処理(給与計算・コピー収入管理・物品購入)
- (4) 適正なスタッフ出退勤管理
- (5) 指定管理者モニタリングへの適切な対応
- (6) 「地域参加支援に関する情報交換会」への参加
- (7) 「8市・市民活動連絡会」への参加
- (8) 大学コンソーシアム、大学、大学生との連携、交流の強化
- (9) 大学インターンシップ及び市内中学校職場体験の受け入れ
- (10) 支援センター視察・見学来館者の受け入れ、対応
- (11) 市内のイベントへの参加・出展
- (12) スタッフ教育、研修の実施

## (2) はちおうじ志民塾

### ・第14期開講

第5期より市から運営を受託している「はちおうじ志民塾」は今年度も市との委託契約を結び、開講予定です。第12期からは新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、通常どおりの運営ができないこともありました。昨年はオンライン(ZOOM)併用の講座も開催しました。

今年度も感染防止対策を十分行い講座を開催いたします。

#### ①開催時期・開催回

- ・9月開講、2月終了を予定しています。
- ・今年度講座は15回程度を予定しています。

#### ②カリキュラムの内容

- ・講座内容については「自分を知る」「地域を知る」「市民活動・課題解決方法を知る」の категорияに分類しカリキュラムを組んでおり、この基本線には変更ありません。また、内容についても、市民活動、NPOへの導入、地域の活動担い手育成には十分な内容と好評をいただいているところであり、限られた予算の中で主催である市とともに、受講生のニーズに即したプログラムにしていきます。

#### ③ 広報体制

- ・広報に関しては、今年度も市の協力の下に、はちバスや駅前地下通路にもポスターを掲示する予定です。

#### ④ 卒塾生のフォロー体制の充実

- ・275名の卒塾生のフォロー体制の整備にも協議会、支援センターはじめ関係団体やOBの協力をいただきながら更に取り組んでいきたいと思っております。

#### ⑤ 事務局の充実

- ・受講生の問い合わせやニーズに、これまでも迅速かつ的確な対応を心がけていますが、今後も事務局体制の充実を図っていきます。

## 2. 協議会自主事業

### (1) 総務部・事務局

#### 1) 会員管理

- ① 会員増強に努めます。
- ② 会員の協議会活動への参画を促進します。
- ③ 会員とのコンタクト機会を増やします。
- ④ 会費納入率を上げるように努めます。
- ⑤ 正会員証を発行します。

#### 2) 20周年記念新年会員交流パーティー

- ・コロナ禍の状況によりますが、今年度は協議会創立20周年にあたります。その記念行事として20周年記念式典、交流パーティーを新年交流パーティーに変えて開催します。式典では従来通り連続10年会員在籍者への感謝状を贈呈するとともに、在籍20年の会員にも感謝状を贈呈します。また、多額寄付者への感謝状贈呈、ゆめおりファンド認証盾授与を行います。交流パーティーはコロナ禍の状況を見極め、開催形式を決定します。

#### 3) 理事研修

- 協議会規程集の読み込み、個人情報保護法、各種ハラスメントなどの研修を計画します。

## (2) 広報部

- ① 協議会だより
  - ・偶数月(4月、6月、8月、10月、12月、2月)に発行します。
  - ・一人でも多くの方に読んでもらえるように、会員ニーズに沿った情報提供を心がけます。
- ② ホームページ
  - ・今年度は画面のレイアウトなどもさらに見やすく改訂し、正確な内容と迅速な更新に努めます。
- ③ 協議会パンフレット
  - ・現状に合った内容と協議会の活動を発信できる内容に改訂します。

## (3) 交流推進部

- ① 地域デビューパーティー802
  - ・第2回を令和5年3月5日(日)学園都市センターで開催します。
  - ・令和3年度初めて採用したコンシェルジュ制度とZOOMインタビュー放映をアップデートして、出展団体にも参加者にもより満足してもらえるようにします。
- ② 八王子いちょう祭り(わくわく広場)
  - ・八王子いちょう祭り祭典委員会と協議の上、わくわく広場の運営を検討します。
- ③ その他
  - ・NPO フェスティバルに実行委員を出し、11月3日の東京たま未来メッセでの初開催を盛り上げます。

## (4) 地域連携ネットワーク部

- ① 多様な分野の市民活動団体と協働し、活動の実態調査を実施するとともに大学と連携して調査研究を行うことを検討します。
- ② 一般社団法人八王子自治研究センターと共催で、「第14回共助のまちづくりシンポジウム」を開催します。
- ③ 地域の支えあい居場所づくり(ゆめおりハウス計画:仮称)の実施準備、調査をします。  
多様な支えあいの団体、個人が集い、自分のできることを提供しあい支えあうプラットフォームとしての居場所づくりを目指すために、今年度はその調査、準備を行います。
- ④ 学園都市大学の講座提供については、ここ2年間コロナで中止になっていましたが、今年度は講師派遣依頼に協力して講師の選定をおこなっています。
- ⑤ 支援センターと協力して発刊している「NPOハンドブック」の見直し作業を今年度から行ってまいります。同作業にあわせて各市民活動団体との連携を強めていけるようにします。

## (5) 女性・若者・シニア創業サポート事業アドバイザー事業

引き続き厳しい状況が予想されますが、①個別相談10件、②事業評価面談10件、③ハンズオン10件、④セミナー開催については前期実績8回を上回る回数を実施する予定です。

### セミナー実施予定

①令和4年7月	創業セミナー・事業計画策定セミナー	2回
②令和4年9月	創業セミナー・事業計画策定セミナー	2回
③令和4年10月	飲食店起業	1回
④令和4年11月	DXの活用	1回
⑤令和5年1月	創業セミナー・事業計画策定セミナー	2回
⑥未定	女性創業者に対する連続講座も企画中	

## **(6) 政策研究企画部**

### **① 新事業企画と助成金申請**

協議会のミッションである八王子市内の市民活動団体の支援をはじめ、中間支援団体としての多様な新規事業を企画し、実現可能性あるいは公益性の高いものから実施していきます。その中で優れた新規性および有益性の高い新規企画事業に関しては積極的に助成金申請に取り組んでいく予定です。

### **② 20周年を踏まえた協議会中長期計画策定**

協議会設立20周年事業と連携して、協議会の今後5年、10年の姿について会員参加を得たうえで議論していき、協議会の中長期計画を策定していきます。

## **(7) 協議会創立20周年記念誌編集委員会**

2022年は八王子市民活動協議会の創立20周年にあたる年です。これを記念して、20周年誌の発刊のために、記念誌編集委員会を立ち上げて刊行します

以上